

当院の施設基準について

医療情報取得加算について

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

小児かかりつけ診療料について

- ・急性疾患を発症した際の対応の仕方やアトピー性皮膚炎、喘息その他乳幼児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診療を行います。
- ・他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用して、患者が受診している医療機関をすべて把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。
- ・患者について、健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康診断に応じます。

一般名処方加算について

- ・現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金をお支払いいただいておりますので、ご了承ください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は特別の料金はかかりません。）